今後の検討課題

当面の検討課題

現在の設備を（縮小含め）再利用して、包括的民間委託による効率的な運営を行い、国の負担を極小に抑えつつ、（当初目標である）職業キャリア教育を推進する。

⇩

民間委託の目標の選択肢として、

①国から一定の補助を受けつつ大幅な収支改善を図る。

②（一定期間内に）収支均衡を実現し、国の援助を求めない。

委託後の検討課題

民間委託の実施状況の評価を踏まえ、職業キャリア教育を推進する施策全体の中で、「私のしごと館」の位置付けと果たすべき役割を再定義する。

【選択肢①】立地・経営の問題の方向に結論を出した上で新たな運営方法を決定する

【選択肢②】しごと館を廃止して、地域への分散等、新たな展開を図る。

さらに選択肢②の場合、

①土地・建物・設備を民間に売却する。←適正価格での買い手があるか？

②国の負担で土地・建物・設備を撤去し、売却する。 ←撤去費用が莫大。更地の場合でも適正価格での買い手があるか？

Ⅱ　民間委託の視点・考え方

Ⅰのような整理を踏まえ、当面の検討課題である包括的民間委託について、次のような検討を行った。

私のしごと館の運営を包括的民間委託するに当たり、以下の４点についての基本的な視点・考え方を確定させる必要がある。

１　民間事業者の裁量の範囲について

包括的民間委託を行う際に、提供するサービスの内容や効率化の工夫等、様々な取組について、どこまで民間事業者の裁量に委ねるのか、制約を課すべきポイントは何か。

２　収支についてどう考えるか

包括的民間委託を行う趣旨の一つとして、民間事業者の創意工夫による効率的・効果的な事業運営による収支改善があるが、どのような目標を掲げるべきか。

３　委託期間をどのように設定すべきか

今般の包括的民間委託の趣旨を踏まえると、委託期間をどのように設定すべきか。

４　関係機関等のバックアップについて

包括的民間委託の効果を上げるために、関係機関等がどのようなバックアップをするべきか。

さらに、実際に委託をするに当たっては、以上の基本的な視点・考え方を踏まえた上で、

５　包括的民間委託の具体的な目標設定や包括的民間委託結果の外部評価について、どのように行うか。

を確定しておく必要がある。

以下１～５において、上記の各問題点ごとに、具体的な論点、検討会において出された意見及びそれを踏まえた方向性について整理する。

1　民間事業者の裁量の範囲について

（1）論点についての議論

イ　検討会においては、次のような論点を提示し、議論を行った。

従来しごと館は、①職業体験事業のほか、②展示事業、③ライブラリィ事業、④相談・援助事業、⑤研修・セミナー事業をワンストップサービスとして提供してきた。これを包括的民間委託するにあたり、サービスの内容をどうすべきか。

①　政策的視点

（イ）職業キャリア教育施策上、ワンストップサービスを維持すべきことを条件とするか。

又は、仕事に対する興味や関心を持たせ、気づきや意識付けを図るというしごと館の中核的な事業であり、実際に利用者数が最も多い職業体験事業の実施のみを条件とし、その他は民間事業者の裁量に委ねることとするか。

（ロ）主として中学生・高校生を対象とし、学校等における職業キャリア教育とあいまって、早期の段階から若年者の職業意識形成を支援する事業を実施する観点から、以下の点をどのように考えるか。

（ⅰ）提供するサービスの内容が、中・高生の発達段階に応じた効果的なものとなっているか。

（ⅱ）提供するサービスの内容が、将来の職業選択や学部・学科選択に資するものとなっているか。

（ⅲ）職業体験職種の設定に当たっては、近年の労働市場の動向を捉えたものになっているか。

②　収支改善の視点

（イ）民間事業者の創意工夫により収支改善を図るという観点からは、民間事業者の裁量の範囲を広くすべきか。

その場合でも、職業体験事業は必須とすべきか。

（ロ）収支改善のためには、企業からの収入確保の工夫をしても良いか。

③　総合判断

上記のような政策的視点と収支改善の視点とをどのように考えるべきか。

例えば、民間事業者の裁量の範囲は広くするが、提供するサービスの内容について、一定のガイドラインや参考例等を示すことが考えられるか。

ロ　上記論点について、検討会においては概ね、以下のような意見が出されたところである。

・　民間委託する場合は、職業キャリア教育を実施するという以外は自由にやらせるべき。条件を付けたら受託者が出なくなる。

・　職業キャリア教育の骨格だけはしっかりと通すべき。

・　ＰＲは工夫し、しっかりやる必要がある。

・　しごと館で職業体験をさせるだけでなく、事前事後学習として、学校に出ていってあげると、非常に先生方に喜ばれるのではないか。

（２）方向性についての議論

イ　上記を踏まえ、以下のような方向性について議論を行った。

①　職業キャリア教育の中核をなす職業体験事業については必須とする一方、民間事業者の創意工夫に委ねる観点から、それ以外の事業については、広範な裁量に委ねてはどうか。

②　職業体験事業等の運営に当たっては、以下の点に留意することとしてはどうか。

（イ）事業全体について、主として中・高生を対象とし、学校等における職業キャリア教育とあいまって、若年者の職業意識形成に効果的なものとすること。

（ロ）特に、対象者の発達段階に応じた職業意識形成に資するものとすること。

③　また、民間事業者が提供するサービスについての創意工夫のポイントを示してはどうか。

（例）

・　提供するサービスの内容が、対象者の発達段階に応じた効果的なものとなるよう創意工夫ができているか。

・　提供するサービスの内容が、将来の職業選択や学部・学科選択に資するよう創意工夫ができているか。

・　職業体験職種の設定に当たっては、近年の労働市場の動向を捉える

よう創意工夫ができているか。

・　関係機関との連携により、職業体験の事前・事後学習のフォローなども含め、効果的なサービスとなるよう創意工夫ができているか。

等

ロ　上記方向性について、検討会においては概ね、以下のような意見が出されたところである。

・　事業の対象者について、中高生だけでなく、小学生や大学生、ニートなども含めても良いのではないか。

・　主たる事業の対象者は、やはり中高生ではないか。中高生をメインとした上で、どれだけ多くの中高生に来てもらえるか、ということではないか。

・　入場料や体験料などの料金設定についても民間事業者に裁量を与えるべきではないか。

・　最大限、民間事業者の裁量に委ねるべきであり、必須条件のみを示すべきではないか。

ハ　職業キャリア教育に国の関与は必須であり、「しごと館」の設置・運営は、こうした国の職業キャリア教育施策の一環として行うものであり、「しごと館」の委託に当たっては、職業キャリア教育の中核事業である職業体験事業を必須とすることが検討会委員の総意であったことを踏まえて以下のとおりとする。

①　職業キャリア教育の中核をなす職業体験事業については必須とする一方、民間事業者の創意工夫に委ねる観点から、それ以外の事業については、広範な裁量に委ねる。

②　職業体験事業等の運営に当たっては、以下の点に留意することとする。

（イ）事業全体について、学校等における職業キャリア教育とあいまって、若年者の職業意識形成に効果的なものとすること。

（ロ）特に、対象者の発達段階に応じた職業意識形成に資するものとすること。

③　また、民間事業者が提供するサービスについての創意工夫のポイントを示す。

（イ）提供するサービスの内容が、対象者の発達段階に応じた効果的なも

のとなるよう創意工夫ができているか。

（ロ）提供するサービスの内容が、将来の職業選択や学部・学科選択に資するよう創意工夫ができているか。

（ハ）職業体験職種の設定に当たっては、近年の労働市場の動向を捉えるよう創意工夫ができているか。

（ニ）関係機関との連携により、職業体験の事前・事後学習のフォローなども含め、効果的なサービスとなるよう創意工夫ができているか。

等

2　収支についてどう考えるか

（１）論点についての議論

イ　検討会においては、次のような論点を提示し、議論を行った。

①　収支の目標を考えるに当たり、

（イ）職業体験事業自体は、コストがかかる事業であり、それ自体の収支均衡は困難ではないか。

（ロ）包括的民間委託に当たり、民間事業者に大幅な裁量を与えることにより、職業体験事業以外の事業については、事業の廃止等による経費の節減や、事業の廃止等に伴う施設用途の転用による収入増による収支改善が可能ではないか。

（ハ）類似施設（博物館等）については、業務の内容・性質や収支構造について、違いがあるか。

を勘案した上で、次のような案についてどう考えるか。

（案１）アクションプランの目標を前提とする考え方

（案２）類似施設（博物館等）の収支率を目標とする考え方

（案３）類似施設（博物館等）の収支率を最低限の目標とし、さらに大幅な収支改善を図ることを目標とする考え方

（案４）収支均衡を図ることを目標とする考え方

②　民間事業者に期待すべき収支改善のための創意工夫のポイントとして、どのようなものが考えられるか。

従来、しごと館は、職業キャリア教育を実施する公的施設として、収支を重視せず運営してきたところであるが、包括的民間委託を行うに当たり、企業からの収入確保を含めた大幅な収支改善の工夫が行われるようにする必要がある。

その場合、

（イ）民間事業者の収入改善のための創意工夫の内容として、どのようなことが考えられるか。

（ロ）職業キャリア教育施設という公的側面と、費用負担の面との関係をどのように考えるか。

（ハ）その他の支出削減を含めた効率化の工夫が考えられるか。

ロ　上記論点について、検討会においては概ね、以下のような意見が出さ

れたところである。

・　職業キャリア教育施策としてやる以上、完全な収支均衡は困難ではないか。

・　収支均衡を追求しすぎると、所得の高い親か意識の高い親の子どもしか職業キャリア教育を受けられなくなる。生まれた家庭によって、職業キャリア教育の機会に差が生ずるのは不適当。

・　重要文化財等のストックを展示する博物館と、体験中心のフローを提供するしごと館とで収支率を単純に比較するのは難しいのではないか。

・　今の段階では、明確な収支の目標は出せないのではないか。

（２）方向性についての議論

イ　上記を踏まえ、以下のような方向性について、議論を行った。

①　収支のあり方については、職業キャリア教育施策の中心となる職業体験事業自体はコストがかかる事業であり、それ自体の大幅な収支改善は難しいことから、特に企業等からの収入を中心に、民間事業者の創意工夫による収入確保に重点を置いてはどうか。

②　具体的に民間事業者に期待される収支改善の創意工夫のポイントとして、次のようなことが考えられるのではないか。

例：・企業からの広告収入
　　・企業ブース・テナントの設置
　　・企業の人材確保・育成施設としての活用
　　・支出削減を含めた効率化　等

③　上記のような民間の創意工夫を期待する一方で、職業キャリア教育としての効果を上げることを考えた場合、収支について、あるべき目標について、どのように考えるのが妥当か。

あるべき目標については、収支均衡を目指すべきか。又は、現状に比べた大幅な改善を目指すべきか。

仮に「大幅な改善」を目指すこととした場合には、どの程度が適当か。例えば、次のようなものについてどう考えるか。

・　２割（博物館等の水準）

・　５割

・　１０割（収支均衡）